

平成18年8月23日

駐日ロシア連邦大使
アレクサンドル P. ロシュコフ 閣下

民主党幹事長 鳩山由紀夫

日本漁船銃撃・拿捕事件に関する申入れ

8月16日、日本国北海道根室半島沖の北方四島水域において、根室港中部漁業協同組合所属のかにかご漁船「第31吉進丸」がロシア国境警備局の警備艇により銃撃・拿捕され、その際に日本人一名が銃弾を受け死亡した。

事件は、わが国固有の領土である北方四島周辺水域内で起きたものであり、領土問題に関するわが国の立場からすれば、到底容認し得ない。

よって本件事案に関し、ロシア側に厳重に抗議するとともに、次の点について強く申し入れる。

記

- 一、 人道的な立場にたち、拘束されている乗組員全員の速やかな解放及び船体の返還を求める。
- 一、 ロシア側の陳謝及び責任者の処罰、日本側が受けた人的・物的損害の賠償を求める。
- 一、 現場水域は、わが国が領土主権を有する北方領土である。過去においてもロシア側による拿捕事件が発生している。再発防止を徹底するとともに、北方領土の早期返還を求める。

以上